



第2次 深谷市 自殺対策計画

令和7(2025)年度▶令和12(2030)年度

ともにつくる いのちを大切にするまち ふかや

令和7(2025)年3月

はじめに

全国の自殺者数は平成 22（2010）年以降、10 年連続で減少していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻化した令和 2（2020）年に増加に転じ、依然として年間 2 万人を超えるかたが自ら命を絶っています。本市におきましても同様の傾向であり、毎年 20 人を超えるかたが自殺で亡くなっているという現実を重く受け止めなければなりません。

自殺は、その多くが「追い込まれた末の死」と言われています。背景には、精神保健上の問題だけでなく、経済的な問題、生活困窮、介護や育児疲れ、孤立など様々な要因が重なり合っており、誰にでも起こり得る身近な危機となっています。

このため、私たちは自殺を「個人の問題」ではなく「社会的な問題」として認識し、市民の皆様をはじめ、保健、医療、福祉、教育、労働、警察、地域の民間団体などの幅広い分野の皆様と連携し、「生きるための支援」を推進していくことが重要であると考えます。

このたび策定しました「第 2 次深谷市自殺対策計画」におきましても、「ともにつくる いのちを大切にすまち ふかや」を基本理念とし、いのちを守るためのつながりを大切に、皆様の御協力のもと自殺対策を推進してまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に際しまして、貴重な御意見や御提案をいただきました深谷市自殺対策実務者ネットワーク会議の構成員の皆様をはじめ、御協力をいただきました関係機関の皆様、市民の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和 7（2025）年 3 月

深谷市長

小島 進



<目次>

第1章 計画の概要

I 計画策定の背景と趣旨	1
II 計画の位置づけ	2
III 計画の期間	3
IV 本計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関連	4

第2章 計画の基本的な考え方

I 基本理念	5
II 基本認識	6
III 基本方針	6
IV 施策の体系	8
V 施策の体系図	9
VI 計画の数値目標	10

第3章 いのちを大切にする支援施策の展開

I 基本施策	11
1 地域におけるネットワークの強化	11
2 自殺対策を支える人材の育成	15
3 市民への啓発と周知	18
4 生きることの促進要因への支援	22
5 自死遺族等への支援の充実	32
6 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	34
II 重点施策	35
重点施策1 勤務・経営対策	35
重点施策2 高齢者対策	36
重点施策3 生活困窮者対策	40

第4章 計画の推進

I 計画の推進体制	42
II 計画の進捗管理	42

第5章 資料編

I 策定経過	43
II 設置要綱	44
III 本市の自殺の現状	47
IV アンケート調査結果	51
V 深谷市自殺対策計画の評価結果	53
VI 自殺対策基本法	54